

25-12教育研究評議会議事概要

日時 平成26年3月19日(水) 13:30~14:33

場所 総合研究棟Ⅱ 第1会議室

出席者 内田学長

田中、吉岡、朴、堀、鈴木、後藤(太)、山本、堀内

樹神、井口、藤田、山口、駒田、伊藤(智)、小林(英)、後藤(正)、梅川

小林(一)、福岡

◎前回議事概要の確認

学長より、事前にE-mailで照会した25-11教育研究評議会議事概要案について、配付資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I 協議事項

1. 平成26年度年度計画(案)について

各理事・副学長より「資料1」「席上配付資料1」に基づき説明があり審議の結果、原案どおり承認された。

2. 工学部学生の懲戒処分について [報告事項終了後、関係者のみにて審議]

学長より、工学部長から学生1名の懲戒処分に関する申し出を受けたことに伴い、審議願いたい旨の発言があった。続いて、席上配付「資料2」に基づき、工学部長から詳細な経緯説明があり、審議の結果、原案どおり「停学」とすることが承認された。
なお、本件に係る席上配付資料は、会議終了後に回収した。

3. 三重大学教養教育機構規程の制定について

田中理事より「資料3」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

(◇主な意見)

○教育会議の組織(第3条(2))で副学部長(又は副研究科長)各1名とあり学部長(又は研究科長)となっていない意図は何か。

●教育研究評議会メンバーとの区別や学部代表の立場等を考慮し、副学部長(又は副研究科長)が妥当と判断した。

4. 三重大学教育会議規程等の制定について

田中理事より「資料4」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

5. 国立大学法人三重大学学則の一部改正について

企画総務部長より「資料5」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

6. 国立大学法人三重大学大学院学則の一部改正について

企画総務部長より「資料6」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

7. 三重大学の講座等及び学科目に関する規程の一部改正について
企画総務部長より「資料7」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
8. 教養教育機構の設置及び学内共同教育研究施設等教授会の廃止等に伴う諸規程の一部改正について
企画総務部長より「資料8-1～8-4」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
9. 三重大学教職課程委員会規程の一部改正について
田中理事より「資料9」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
10. 三重大学高等教育創造開発センター規程の一部改正について
田中理事より「資料10」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。
11. 三重大学美し国おこし・三重さきもり塾規程等の一部改正について
吉岡理事より「資料11-1、11-2」に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり承認された。

II 報告事項

1. 平成26年度諸会議開催日について
企画総務部長より「資料12」に基づき報告があった。
 2. その他
学長より、4月から学生2名（ピアサポーター学生委員会前代表、大学祭実行委員会前委員長）を陪席させる旨報告があった。
- ◎ 退任委員等の挨拶
各退任委員等から挨拶があった。

以上